

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

津市長 前葉 泰幸

市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	一身田平野地区 (平野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は昭和5年頃に当時の耕地整理事業により整備された水田地帯である。当地区の農地状況は、ほ場面積も10a区画と小さく、用排兼用水路となっている。湿田も多いことから、営農条件が整っているとは言えない。また、地区内の農家が減少し、高齢化が進んでいることから、地区内で耕作しやすい営農環境を整備するため、農地中間管理事業関連農地整備事業を推進し、事業完了と同時に農地集約(24.3ha)が完了する予定である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、水稻の作付が中心であるが、稲刈り後に冬キャベツを作付けしていく。  
また、農地中間管理事業関連農地整備事業の採択要件である生産額の2割増加を達成するためにも、高収益作物のとして加工用キャベツの作付けに取り組む。当面は、(農)ひらの営農にて2.5ha～3.0haの範囲で加工用キャベツを栽培し、収益性の向上を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一身田平野地内を区域とする。ただし、目標地図の範囲は農地中間管理事業関連農地整備事業の区域の範囲内とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者2名が担っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業関連農地整備事業を実施することとしているため、当該事業区域内の農地は、既に農地中間管理機構を活用している。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理事業関連農地整備事業として採択されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者2名が担っていくが、うち1者は、地区内農業者により組織された集落営農組織であるため、継続的な営農が見込まれる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、農業支援サービス事業体の活用も視野に検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③営農継続に当たっては、限られた人材で営農するには効率的な農業を目指すことが必要であることから、補助金等の支援制度の活用を見据えたスマート農業の実践も検討していく。

⑨今後は、人の確保が重要であり、他組織の例も参考にしながら営農組合での雇用も考えていく必要がある。

また、当地区では、多面的機能支払交付金活動組織による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動を行っているため、地区内で農業を担う者との間で相互に連携し、または役割分担して、地域農業の円滑な維持管理を推進する。

さらに、地区内で高収益作物(キャベツ)の作付けを行う予定であるが、作付け予定農地のローテーションについて検討していく必要がある。